

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースの関係で適切である	6	法令で定められた基準以上の広さを確保し、落ち着いて学習に取り組める環境づくりをおこなっています。		
	2	職員の配置数は適切である	6	配置基準以上の職員を配置し、全員が児童発達支援管理責任者・保育士・児童指導員等の資格を有しています。令和4年からは作業療法士も配置しております。		
	3	生活空間は、児童にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4	2	学習と余暇活動のスペースを分け、室内はほぼ段差がなく移動しやすい環境となっています。	通路の広さが十分でないため、車椅子利用の児童の受け入れ希望があった場合は、必要に応じて環境整備を検討してまいります。
	4	生活空間は、清潔で心地よく過ごせる環境になっている。また、児童達の活動に合わせた空間となっている	6	活動に適した空間づくりに努め、清掃・整理を毎日実施しております。今後も配置を見直し、清潔で安心できる環境を維持してまいります。		
	5	必要に応じて、児童が個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっている	3	3	構造上、完全な個室は設けておりませんが、利用時間を分けたり、パーテーションや机で仕切るなど工夫しております。必要に応じて事務室や相談室も活用しています。	児童数に対して個別の部屋やスペースが十分とは言えませんが、空間を区切るなど工夫し、状況に応じた利用ができるようにしています。
業務改善	6	業務改善を進めるためPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6	毎日、全職員で打ち合わせをおこない、前日の振り返りや当日の療育内容・担当を確認しております。毎月のフレクシオン会議では、反省点や改善点を話し合い、記録をファイルで保管し、振り返りができるようにしております。		
	7	保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげている	6	年に一度、アンケート調査を実施し、保護者様のご意向を確認しながら業務改善に活かしております。		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている	6	毎日、全職員で打ち合わせをおこない、前日の振り返りや当日の療育内容・担当を確認しております。毎月のフレクシオン会議では、反省点や改善点を話し合い、記録をファイルで保管し、振り返りができるようにしております。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	6	現時点では第三者評価を実施しておりません。	第三者による外部評価は今後の課題として検討してまいります。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されている	6	年間計画に基づき、定期的に事業所内研修をおこない、職員の資質向上に努めております。外部研修にも参加できるように調整し、さらなるスキルアップを目指しております。		
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されている	6	令和7年度に向けた支援プログラムを作成し、公表準備を進めております。	令和7年度に向けた支援プログラムを作成し、公表準備を進めております。	
	12	個々の児童に対してアセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析し、放課後等デイサービス計画を作成している	6	児童発達支援管理責任者がアセスメントをもとに児童・保護者様のニーズを把握し、現状に合った支援計画を作成しています。		
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている	6	作成した支援計画の原案を会議で検討し、全職員で児童の現状や課題を共通理解しております。		
	14	放課後等デイサービス計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われている	6	支援計画作成時には全職員で話し合い、更新後の計画を共有し、目標達成に向けた療育をおこなっています。		
	15	児童の適応行動の状況を標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している	6	社内共通のアセスメントシートを使用し、保護者様から細かく情報を聞き取り、計画作成に活かしております。		
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」「本人支援」「家族支援」「移行支援」及び「地域連携・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6	支援計画にはガイドラインを踏まえ、「本人支援」「家族支援」「移行支援」を明記し、児童・保護者様のニーズに応じた支援内容を組み合わせています。		
	17	活動プログラムの立案をチームで行っている	6	児童発達支援管理責任者・保育士・児童指導員・作業療法士がそれぞれの立場から意見を出し合い、より良いプログラムを立案しております。		
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6	個別学習支援のほか、季節の制作や集団活動を取り入れ、活動が固定化しないよう努めております。作業療法士が中心となり、機能訓練の視点からも支援をおこなっています。		
	19	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われている	6	児童の特性や課題、保護者様のニーズを総合し、個別支援では能力向上、集団活動では社会性の育成を目的に支援計画を作成しております。		
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている	6	毎日全職員で打ち合わせをおこない、前日の報告や情報共有、療育内容、送迎担当、周知事項を確認しております。事前に予定を把握し、流れや役割に無理がないか調整しております。		
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4	2	支援終了後、送迎や勤務時間の都合で職員が全員集まれない場合は、記録を残し、翌日の支援開始までに共有できるようにしています。	毎日の記録と打ち合わせを継続し、全員で情報共有しながら、より良い支援・療育に努めてまいります。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6	日々の支援内容を記録し、支援前には過去の記録を確認して職員間で共有し、児童の実態を把握してから支援に臨んでいます。		
	23	定期的にモニタリングを行い放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている	6	児童発達支援管理責任者が半年に1回以上モニタリングをおこない、計画を見直ししています。送迎時や家庭訪問時に保護者様と話した内容も療育につなげています。		
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っている	6	児童の状態に応じて、ガイドラインの総則を組み合わせた支援を提供し、偏りのない活動を心がけています。楽しみながら成長につながる支援をおこなっています。		
	25	児童が自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定を促す力を育てるための支援を行っている	6	療育では職員が発表を提供するだけでなく、児童が意見を発表し、選択や判断をする自己決定の機会を設け、周囲に合わせて行動を調整する力を育てています。		
関係機関や保護者様との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その児童の状況をよく理解した者が参画している	6	担当者会議には児童発達支援管理責任者が必ず出席し、事前に職員から聞き取りをおこない、事業所代表として確実な情報提供に努めています。		
	27	地域の保健、医療(主治医や協力医療機関等)、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている	6	相談支援員と連携し、医療機関や学校を含めた会議に参加することがあります。会議以外でも関係機関と連絡を取り、情報共有をおこなっています。		
	28	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、児童の下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	6	送迎計画は、保護者様からの情報をもとに作成し、学校とは送迎時の対話や電話などで情報共有をおこなっています。		
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	6	就学前に利用していた児童発達支援事業所と引き続きおこない、保護者様の意向を確認しながら関係機関と情報共有をおこなっています。		
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、これまでの支援内容等の情報を提供する等している	6	現在該当児童はいませんが、提供を求められた際は保護者様の確認をとり、必要な情報提供ができるよう備えています。	対象児童の卒業時には、関係機関へ必要な情報を提供し、移行先での活動に役立てていただけるよう努めます。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けている	6	児童発達支援センターや他事業所との打ち合わせに出席し、情報共有や連携を図っています。		
	32	放課後児童クラブや児童館との交流など外部との活動する機会がある	6	コロナ禍以降、外部との交流は実施しておりませんが、地域の小中学校に在籍する児童が大多数のため、交流の機会は設けておりません。	保護者様のご意見を伺いながら、地域との交流を検討してまいります。	
	33	(自立支援)協議会等へ積極的に参加している	6	今年度は協議会等への参加機会がありません	研修や講義に積極的に参加し、情報共有や職員の能力向上につなげてまいります。	
	34	日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている	6	利用時の様子は連絡帳アプリでお知らせし、送迎時にも保護者様に直接お伝えしています。必要に応じて家庭訪問や面談をおこない、事業所と家庭の情報共有に努めています。		
	35	家族の対応力向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っている	3	3	送迎や家庭訪問時に保護者様のお悩みやご意見を伺い、迅速な対応を心がけています。具体的なプログラムの提案や研修情報の提供は十分にできておりません。	今後も保護者様とのよりよい信頼関係を築き、お話を傾聴し、日頃の支援に活かせるよう努めます。また、事業所からの積極的な働きかけや情報提供も行っていきます。
保護者様への説明責任等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	契約時に重要事項説明書や契約書を用いて詳細に説明し、契約内容の変更や保護者様のご要望があった場合は、再度詳しくご案内しております。		
	37	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点を確認する機会を設けている	6	支援計画の作成・見直し時には、保護者様と面談し、現在の状況や困りごとを詳しく伺い、ニーズに合った支援計画となるよう努めています。		
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から放課後等デイサービス計画の同意を得ている	6	支援計画の更新時には、保護者様と直接お会いし、支援目標や内容について説明をおこなっています。		
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っている	6	お悩みの相談があった際は、迅速な助言を心がけていますが、即答が難しい場合は職員間で検討し、できるだけ早く適切にお答えできるよう努めています。		
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者様同士で交流する機会を設ける等の支援をしている。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしている	6	コロナ禍以降、保護者様が集まる機会を設けることができておりません。	保護者様のご意見を考慮し、事業所やオンラインでの開催を検討します。	
	41	児童や保護者様からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	6	苦情窓口を設け、迅速に対応できる体制を整えております。今後も保護者様のご意見を耳を傾け、丁寧な対応を心がけ、連携しやすい環境づくりに努めます。		
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している	6	毎月の事業所より日々の様子や行事の写真や発信し、季節ごとにCOMPASS だよりを配布しております。また、公式Webサイトのブログでも活動内容を掲載しています。		
	43	個人情報の取扱いに十分留意している	6	個人情報記載された書類は、鍵付き書庫に保管し、施錠記録を管理しております。書類破棄時にはシュレッダーを使用し、適切に処理しています。		
	44	障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	児童には特性や状況に合わせ、分かりやすい言葉や視覚的な方法で伝えています。保護者様にも専門用語を控え、分かりやすく説明できるよう努めています。		
	45	事業所の行事に地域住民を招き入れる等地域に開かれた事業運営を図っている	1	5	コロナ禍以降、地域との交流機会は設けておりませんが、過去にはコミュニティセンターや消防署見学などの活動を実施していました。	保護者様のご意見を伺いながら、地域交流を検討してまいります。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6	各種マニュアルを作成し、職員がすぐに確認できるよう整備し、保護者様にもご覧いただけるよう事業所内入口付近に掲示しております。		
	47	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的な避難、発生その他必要な訓練を行っている	6	業務継続計画を策定し、年間計画に基づき災害や不審者対応訓練を実施しております。訓練の内容や様子は、連絡帳や事業所よりお知らせしています。		
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の発症状況を把握している	6	契約時や支援計画の見直し時には、アセスメントシートを活用し、発症状況や体調を把握しております。てんかん発作などの対応が必要な児童については、職員間で情報共有をおこなっています。		
	49	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている	6	現在、医師の指示書が必要な児童はいませんが、食物アレルギーに関しては保護者様からの情報を職員全員で共有しております。		
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分な中で支援が行われている	6	安全計画を策定し、事業所内の点検や備品管理、マニュアルの見直し、避難訓練、児童への指導を定期的実施しております。		
	51	児童等の安全確保を図るため、家族等との連携を図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知している	6	マニュアルを掲示し、訓練の様子をお知らせしながら、安全計画の内容を保護者様とも積極的に共有しています。		
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討している	6	報告書を作成し、職員間で振り返りをおこなっております。報告書はファイルで保管し、事業所内の勉強会などで活用しています。		
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	定期的に職員研修を実施し、虐待防止の理解と意識向上に努めています。事業所内研修に加え、外部研修にも参加し、知識を深めています。		
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、船橋的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6	現時点で該当児童はいませんが、利用契約書には身体拘束の禁止を明記しており、やむを得ず必要な場合は保護者様の同意を文書で得ることとしています。		

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体でおこなった自己評価です。